

平成 2 9 年第 2 回定例会

小清水町議会会議録

平成29年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成29年3月9日（木曜日） 午前9時30分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第14号 平成29年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第15号 平成29年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第16号 平成29年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第17号 平成29年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第18号 平成29年度小清水町簡易水道特別会計予算について
- 第 7 議案第19号 平成29年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算について

○出席議員（10名）

1番	下平正吾君	2番	槻間善高君
3番	八木勝正君	4番	森浩君
5番	工藤孝一君	6番	大石誠示君
7番	高橋隆文君	8番	林幸雄君
9番	中村俊之君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小清水町長	林直樹君
小清水町教育委員長	鬼塚茂君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会会長	今村昇君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	森田明君
総務課長	権藤結君
出納室長	加藤友幸君
企画財政課長	金原武浩君
町民生活課長	服部隆文君
保健福祉課長	鈴木祐之君
産業課長	久保弘志君
建設課長	斉藤高広君
子育て支援課長	河西定博君
教育長	渡邊等君
生涯学習課長	瀧口顕君
選挙管理委員会事務局長	権藤結君
農業委員会事務局長	久保弘志君
監査委員事務局長	中野也寸志君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	中野也寸志君
書記	服部まどか君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、本日の会議を開きます。

（午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

4番 森 浩 議員 7番 高 橋 隆 文 議員

を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を、中野事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）はい、諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第14号 乃至 議案第19号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第14号乃至、日程第7、議案第19号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております案件につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただきますよう強くお願いいたします。

総括質疑の進め方について、中野事務局長から説明させます。

○事務局長（中野也寸志君）はい、総括質疑の進め方についてご説明申し上げます。

総括質疑につきましては、各会計予算のうち町長が答弁すべき政策的なものについて質疑をいただき、予算の詳細は会期中に設置予定の特別委員会分科会において確認願います。また、所属する常任委員会に属する質疑は分科会で行うこととなっておりますので、ご確認願います。

初日にお配りいたしました、総括質疑予定表をご覧くださいと思います。

総括質疑は、事前に配布しております平成29年度各会計予算総括質疑予定表の右側に記載の①から⑦までの順序により、順次進めてまいりたいと思います。

最初に①の町長の予算編成方針について、予算編成方針の1ページから6ページまでの該当ページを通告いただき質問をしてください。

次に②の一般会計予算について、予算編成方針の7ページから29ページ、または予算書の13ページから105ページ、若しくは一般会計予算説明資料の、23ページから57ページまでの該当ページを通告いただき質問をしてください。

以降、各会計ごとに③から⑦と進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いたします。

なお、質問につきましては、ご自分の議席番号を通告いただきしたいと思います。

以上で、総括質疑の進め方についての説明を終わります。

○議長（坂田秀昭君）それでは、最初に予算編成方針、6ページまでの質疑を受けます。

○議長（坂田秀昭君）はい5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）はい5番。

私の方からは、予算編成方針の1ページであります、その前に林町長に一言申し上げたいことがございます。

先日、今期をもって後進に職を譲ることを表明されました。12年間勤められた中で、施策として中学生までの医療費の無料化をはじめ、小中学生などへの給食費の無償化、加えて高齢者タクシーサービス、昨年は納骨塚の整備などと、近隣町村に先駆けて実施されてこられました。特に私が感じますのは、国民健康保険特別会計での給付費の増加に伴い、6年前、平成23年・24年には年度末の補正で7500万を超える算入をされ、その負担を保険料の値上げに求めず、基準外または法定外の繰入を実施してこられましたことに、改めて敬意を表したいと思います。

さて、質疑に入ります。

1ページ目の下から3行目の、農業と商工観光の振興、安全安心なまちづくり、安心して暮らすための基盤整備の項目であります。まず平成27年に網走市で発生しましたシロシストセンチュウの発生と拡散による本町が備えるべき内容について今後の本町の馬鈴薯作付けの将来についての考え方について伺いたいというふうに思います。

網走地区では、平成27年に音根内など2地区、昨年28年には11地区、今年の1月時点での公表された被害面積は650haに及ぶというふうに聞き及んでおるところであります。研究機関の最終結果は今月末かあるいは4月には公表されるやに聞いております。今後に向けたシロシストセンチュウ侵入による被害を予想することも、予想して侵入を防止することも視野に入れるべきだと思いますが、所見を伺いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）シロシストセンチュウ対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。

工藤議員がおっしゃるようにですね、網走市では平成27年シロシストセンチュウが発生したとそういうことでございまして、最終的な面積はまだはっきりしないわけですが、昨年分までで約523haというのが北海道新聞に出ていたわけですが。

本町にとって基幹産業である農業、その中でも畑作というのは馬鈴薯抜きでは経営が成り立たないと、輪作体系を確保する上ではやっぱり馬鈴薯が欠かせない作物であると私は考えております。そういった意味でこのシロシストセンチュウ対策というのは本町ではまだ発生は見ておりませんが、こういったことはしっかりしなきゃならないというふうに基本的に考えております。

これ以外についてはですね、まずは農林水産省、それから北海道の指示をいただいた中で植物検診等昨年から行っているわけですが、これらは本年度についても、29年度についても継続されるのではないかと伺っておりますので、これはしっかり町としても対応していかなくちゃならないというのが1つでございます。それからもう1つは侵入をどのように防ぐかというのは、非常に難しい問題だと認識しております。ご存じのとおり、ビートについては中斜里製糖工場まで搬出するという、小清水町を通過して中斜里に運ぶというようなこともあります。それから網走の方々は神浦地区に出耕作をやっていると、そういった問題がありまして、トラクターだとかトラックが本町の神浦地区に来ております。特に神浦地区は種馬鈴薯地帯でございます。そういった意味で私は非常に危惧をしております。お聞きいたしますと、国の助成をいただいて、神浦地区の人達が洗浄機を導入して自分の圃場で農作業の機械を洗浄する対策を講じたいというようなお話も聞いておりますので、そういったことは非常に大事なことでありうというふうに思っております。

いずれにしても、防ぐ方法というのは決め手がないわけですが、今後農林水産省そして北海道の指導をいただきながら対応して参りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）はい5番、工藤孝一議員。

○5番（工藤孝一君）シロシストセンチュウが発生してですね、発生した農家の方々は防疫官からの指導に沿って洗浄・畑の移動・農機具の移動のたびに洗浄をしているという実態であります。加えて本年度から29年・30年・31年と3ヶ年にかけてシロシストセンチュウを捕獲する、死滅させる緑肥作物、オランダで登録されましたロケットリーフ、日本名ではハリナスビというふうに言いますが、その緑肥を3ヶ年に渡って作付けするというふうに伺っております。それと加えて輪作体系を整備する、加えてDDかん柱あるいはセンチュウを死滅させる粒剤の散布等について実施す

ると、そういった3ヶ年計画組まれておりますが、そういったオランダ産のロケットリーフを専用の播種機の、国の農林省の補助で播種する、今年の春から播種するということとなりますが、そのロケットリーフを播種しても完全に死滅させることはできないというふうに公表をされています。加えて各圃場の移動のたびに洗浄すると言っても非常に時間と手間がかかるというので、専用のロータリー、専用のカルチ、侵入された圃場の専用の作業機、そういうふうに農機具を作業機を分けて、トラクターのみ洗浄して15分10分で即座に作業機を付け替えて圃場の移動をしたいというふうにおっしゃってる農家も多いというふうに聞いております。そういう中で先日このロケットリーフという緑肥作物を、日本で輸入している会社TOMTENという会社が、1社しかないんですが、その社長さんをお呼びして、小清水で学習会をいたしました。その際にそのTOMTENという会社の社長さんは、50数年前に発生したオランダが最初、そしてオーストラリアそういうところでは、すでに農薬での捕獲はあるいは殺虫はもう断念したということで、基本的には自然に優しい方法でやってそして洗浄をですね、それと主要道路の沿線の対策、センチウトラップブロックと言いますか、一応1回水に浸けてトラックのタイヤを移動させるという、バイオセキュリティの徹底という提案をされております。そういった意味からすればですね、当面網走ではDDかん柱を初め農薬対策を中心に進めますが、小清水本町のやっぱり侵入する可能性を考えた場合小清水の畑かんの施設が各地域に配管されております。そういった畑かんの施設を利用しつつ洗浄設備を他の町村、他の農場、隣の町から来る例えば堆肥の搬入トラック、併せて麦稈小麦を収穫した後のトラックの他町村からの搬入の際に、神浦なら神浦の幹線道路の数カ所にトラック会社の方でも気軽に洗浄できて、畑に侵入できる条件を整える、そういうことも必要になるかと思っております。そういった意味で洗浄施設を幹線道路に地域ごとに自分達の地域の畑は自分達の方で汚染から守るということで、今言いましたように洗浄施設を地域ごとに設置してはどうかというふうに各関係機関とも協議しながら検討していただきたいというふうに頼みます。

再度お伺いしたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

通過する車両等の洗浄が大事だと、そういう意味では幹線道路もしくは地域ごとに畑かんの防除用水の水を活用してですね、地域ごとに整備することが一番良いのではないかとこのご提案のようでございますが、その点についてはですね、すぐできますということにはならないので今後そういったことが地域の農業者の方々が希望されるのか、ではどこに造った方がいいのか、そういったことも課題はたくさんあるかと思っております。畑かんの水もそういった利用ができるのかどうかも含めてですね、今後そういった可能性について検討することは必要であろうというふうに思います。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方。はい、1番下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）町長にお聞きしたいんですけども、2つほどお願いします。

まず1つはですね、先日7日の日に予算編成方針の締めには町長が任期満了に伴って退任されることを証明されました。大変驚いております。そこですね、その時に町長が振り返って今現在おかれてる課題色んなこともですね私達に話していただきました。大変僭越ですけれども再度ですね、ここで町長にもう1回聞きたいと考えております。

1つはですね、モンベル企業誘致による今後の観光振興についてです。これはですね、町長は以前に観光振興の起爆剤としてやりたいと、これやるにあたっては、私は町民の協力が無ければ非常に難しいものであると思っております。これはやることに決まったわけですから、これが町民が一丸となって協力しなきゃならんというふうに町民に訴えていかんきゃならんと思っております。それと地域間の連携がね、これが網走含めて斜里清里の連携もやっぱり必要でないかというふうに考えてございます。この点をお聞きしたいと思います。

もう1点はですね、開町100年記念事業ですけれども、この記念事業は30年に行うことになっておりますけど、まあ予算も今回組まれておりますけれども、この100年記念事業はあくまでも

町民とこの100年経った今を喜び合い、そして先人達に感謝を申し上げ、そういうような式典になればいいなど、またそれを契機に小清水が住みよい町づくりのためどのようになれば良いのか最後に町長の想いを聞かせていただきたいと、そういうふうに思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

林町長。

○町長（林直樹君）お答えしたいと思います。

1点目につきましては、先般私が任期満了で退任をするというようなことでお話をさせていただいたところでございますが、幸いにして昨年9月10日株式会社モンベルとフレンドタウンの協定を締結することができました。現在会員は74万人と聞いております。そういう意味でモンベルの雑誌だとか、等を通じてですね、全国の皆さん方にこの小清水町をPRすることができて本当に良かったなというふうに考えております。モンベルタウンとの協定をきっかけとして、浜小清水にモンベルショップも誘致するのができたというのも良かったなと考えております。その施設の中には観光協会の事務所だとかビジターセンターだとかを含めてですね、これからの小清水町の観光を売り出すという拠点にしたいというふうに考えております。そういった中ですね、小清水町だけがモンベルと提携をすればいいというものではなくて、私の持論として、観光というのは1つの町だけで完結するものではないと、近隣町村を含めた中で完結できるものだというふうに思っております。そういった意味で、宿泊施設のない本町においてはですね、バードウォッチングにしても、原生花園にしても、それから藻琴山にしても、来ていただいた方々に少しでも小清水に滞在していただいで、泊まる所は網走でもウトロでもいいんじゃないかと、そんな考え方を持っております。そういった意味で、モンベルのフレンドタウンの協定をする前にも網走市、それから斜里町の担当者のところに出向いてって、こういう協定を結ぶんで協力をお願いしたいというのはすでにお話をしとご了解をいただいております。

今後につきましては、まだはっきりしておりませんが、何か町村間でフレンドエリアというのを結ぶことができる仕組みになっておりますので、そういったフレンドエリアの取り扱い等についても近隣町村を含めて今後検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

それから2点目の開町100年、これが平成30年度に該当するというようなことで今下平議員がおっしゃったように、そういった主旨でこれを企画したいなというふうに考えております。

今年は改選年度でございますので、私がいよいよ、なんていうんですかね、こういったことでやりますということちょっと越権行為になりますので、事務的に進めるべきものはすでに進んでおります。最終的には新しい体制になってどうということをするかというのは決めていただきたいと思っておりますが、私ども管理職会議等でも協議しておりますので、すでに行っているものとしてはですね、平成二十…ちょっと待ってください。

○議長（坂田秀昭君）暫時休憩します。

休憩 午前9時53分

再開 午前9時54分

○議長（坂田秀昭君）本会議を再開いたします。

○町長（林直樹君）すでに平成27年度から広報のデジタル化構築事業、これ予算すでに組まさせていただいておりますが、今まで発行した町広報を紙媒体であれば将来も分からなくなってしまうという見えなくなってしまうので、それを電子化するというので平成27年度から広報を過去に遡って1号からということで、そういったことはもう今回の開町100年記念事業の一環としてやりましょうということで始めておりますし、記念映像の製作をやりましょうというようなことで、これもすでにスタートしております。それから実は日本ハムの応援大使というのが毎年18ヵ町村ずつ2・3年前からされておまして、小清水町は日ハムに対して30年度は開町100年になる

から日ハム応援大使をひとつお願いしますということも、内々にはお願いしております。それからNHKの公開放送か公開録音かは分かりませんが、そういったものもすでにNHKの北見放送局と事務的に詰めておまして、すでに愛ホールだとかトレセンだとか担当者は下見に来ております。何をするかということはまだ決まっておられませんけども、そういう要請をしております。それから道警の音楽隊を呼んでですね、市中パレードを来年したいというようなことも事務的には進めておまして、これらはあんまりお金のかからないことですから、日ハムの応援大使にしても、それからNHKの公開録音にしても道警の音楽隊にしても、まあ若干ステージを整備するとかそういうのはかかるにしても、そういったことは事務的に進めております。あとですね、町の記念史を創ろうということで、これも平成29年度予算で一部330万ほど載っております。これは町史編纂委員会というのがありまして、そちらの方とも協議をしておまして、そんなことで今申し上げたことは事務的にすでにスタートしております。これから29年度になりましたら具体的にどういったことをするのかということを検討する必要があるかと思います。最終的には新しい町長に決めていただくというのが現在の私の考え方であります。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）確認させていただきますけれども、質問にあたっては該当ページを述べてから質疑をされますようお願いいたします。

じゃ、引き続き1番下平正吾議員。

○1番（下平正吾君）想いを聞かせていただいて本当にありがとうございました。

まだ半年ございますので、町長におかれましては尚一層の町・町民のために頑張っていたらいいと、そういうふうにご考えてございますし、それから引き継ぎされる際はですね、差し支えない範囲で引き継ぎされることをお願い申し上げまして終わりたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方。

はい6番、大石誠示議員。

○6番（大石誠示君）はい6番。

6ページまでの質問は終わったということでいいですね。

○議長（坂田秀昭君）いやまだ今6ページまでの質疑です。

○6番（大石誠示君）すいません、25ページですんで。

○議長（坂田秀昭君）はい、他に質疑のある方。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）それでは次に、議案第14号、平成29年度小清水町一般会計予算について質疑を受けます。

はい6番、大石誠示議員。

○6番（大石誠示君）6番。

私の方から25ページの土木費関係の項目がありますんで、ここでの質問をさせていただきたいと思ひます。

ここに417万ちょっとのホイールローダーの購入について謳っておりますけれども、除排雪サービスの向上を図るためと、そして1台増車をしますという項目謳っておりますけれども、除雪に足らなくて増車をするのか、それともちらっと聞きますと浜小の方にモンベルという施設が建つ、その除雪に必要であろうという話もちらっと聞いておりますんで、どういう管理・運営をされるのかお聞きをしたいと思ひます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

齊藤建設課長。

○建設課長（齊藤高広君）ただいまのホイールローダーの今年度1台増車の関係でございますが、平成28年度で1台購入いたしました、それは除排雪サービスの向上ということで主に置き雪対策、個々住宅の置き雪対策の解消にですね、勤労センターにそれを使ってもらって進めていたわけでございますが、今年度は1年目ということで試行的な実施ということで限られた除雪機1台と、あと



小型除雪機も今年度から購入してるわけですが、限られた台数でということで試行的に実施しております。その中で限られたその地区、そして対象者で進めていたわけですが、2年目となります29年には本格的稼働しなければならないというところから、今年度の実施状況たまたま今年度雪が少なかったわけで、稼働もあまりされてなかったわけですが今後以前のように大雪とか暴風雪とかありますから、そういったことも対応できるように1台増設をいたしまして対応を期すところとしております。

なお、せっかく買った機械ですから稼働されなくて置いておくというわけにもいきませんので、公共施設町内にありますので、そういった施設にも空いてる時には有効利用していきたいと思っております。また、地域も市街地域、浜小清水先ほどモンベルの関係ちょっとお話ししましたけども、浜小清水にも置いて浜小清水地区の方が必要に応じて勤労センターに委託されてそれを利用されるのですとか、あと新しい施設もできるわけですから、通常除雪まあ10cmとかそういう時に稼働、除雪車一斉に出動しておりますけども、それ以外にもやっぱり住民の集まる施設、観光客の集まる施設が設置されるわけですから、そういったところにも置いておいて効率的な運用を図るために1台増設したものであります。

よろしくお願ひします。

○議長（坂田秀昭君）はい6番、大石誠示議員。

○6番（大石誠示君）はい6番。

1台増車をしてきちっとした除排雪に使うということははっきりしているんですけども、もう少し具体的にその管理をどこがするんだとか、やっぱり明細にこう2台もあるということになれば、どこに管理をさせるのかという具体的なものはまだ出てないということなんですかね。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

齊藤建設課長。

○建設課長（齊藤高広君）管理者ということになりますけども、やはり町の所有物でございますから、最終的に町が管理するというのが基本でございます。高齢者センターには無償対応で貸付をして作業を行ってもらったり、観光施設に置いて使ってもらおうとしてるわけですが、管理の責任は町所有であることから小清水町になります。

○議長（坂田秀昭君）よろしいですか。はい、他に質疑のある方。

はい3番、八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）はい3番。

予算編成方針の27ページの教育費関係の中でお伺いをしたいと思います。

今年度で小清水高校も最終年度ということで長い歴史に幕が下りてしまいます。自分も卒業生ということで寂しい思いをしておりますが、自分よりも在校生の生徒の皆さんがもっと寂しい思いをしてるのではないのかなというふうに考えております。このことによって、最終年度ということで高校に対する補助金がどのように考えられているのかを、もう少し詳しくお尋ねしたいなというふうに思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）今ご質問のございました小清水高等学校が平成29年度で最終年次となることから、小清水高校の生徒達が寂しくならないようなことで何か政策は考えてるかというご質問だと思います。

実はご承知のように29年度の募集停止により29年度いっぱい、つまり30年の3月で小清水高校は閉校となります。このことからですね、今協賛会委員が立ち上がって平成29年度に子ども達のために何かしてあげたいということで今OBの方が含めて今高等学校と協議会の中で色んな検討がされております。

12月の9日に閉校記念事業を実施することで日程は決まっております。そういうことで協賛会にも事業費440万という大きな事業ですが、町の方から220万の補助金も協賛会事業、これは主に式典に伴う式典の開催事業経費だとか、あとは通信事務費、それから大きなものについては閉

校記念史を創ることで考えております。問題の小清水高校の子ども達ですが、高校からも昨年色々協議を行ってございまして、これまで部活動等含めてですね、教育活動費に従前どおり新年度も一定の助成をすることとしております。大きな事業についてはニュージーランドの派遣事業、子ども達3名と引率1名従前行ったんですが、ご承知のようにニュージーランドが地震によって治安だとか色んな受入れの関係でちょっと不安があるということで、最終年次については13名の子ども達全員ですね、東北の東日本大震災の防災教育をやるということで引率3名を含めて東北に行くことで、まあ事業費を大きな事業費で予算を計上しております。この事業については200万ほどかかるんですが、これを大きな予算として高校にそういう助成をしたいと考えております。

また一方学校行事で特に今年度も卒業生18名いて、在校生が13名でした。卒業式も行ったんですが、吹奏楽の演奏も2名しかなくてですね、この辺も音がない例えば校歌の演奏だとか入退場の演奏がないということで卒業生が寂しくないように、高校がOBに呼びかけて7・8名程の人達が集まって無事3曲程の演奏をしております。最終年次、来年の卒業式については13名の子どもしかいませんので、吹奏楽については、もう音の演奏については中学校の吹奏楽を今後中学校と協議して派遣をしたいと考えております。

また水高祭などの学校行事については、昨年度よりふるさと祭りと一緒に会場で実施をすることとなっております。ただ前日のバザー等は今後13名の父兄の方達でやるのはどうかということ、今後学校がそういう形でこの辺を考えていくか相談があれば十分検討して参りたいと考えております。

一方教育活動については、子ども達の教育が先生が不足するによって教育活動に支障のないようにということで、清里高校と斜里高校で道立間連携教育ということで小清水に斜里高校、清里高校から先生を一定の時間来ていただいて、子どもとの教育に支障ないように十分配慮をして進めております。

29年度そういうことで、教育委員会も高等学校と協議しながら子ども達の教育に支障のないように万全を期していきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）はい、3番八木勝正議員。

○3番（八木勝正君）はい、今お伺いした中でいくと、29年度の最終年度ということで東日本大震災の被災地の研修とかそういった目玉の部分も考えられてるということで、これについてはぜひ推し進めていただきたいなというふうに思います。その他にも在校生が13名ということで、毎年行われている高校の行事などもですね、なかなか厳しい部分も出てくるのではないのかなというふうに思います。そういった部分をぜひ行政が中心となって高校側とももちろん協議をされた中で思い出に残るような行事ができるようバックアップをしていただきたいなというふうに思いますけども、その辺についてももう一度お考えをお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊等君）文化活動・スポーツ活動については文化協会・体育協会を通じてなるべく小中高連動していけるものについてはやっていきたいと思っております。子ども書道展についても、高校にも参加をしていただいて町内一円でそういった形で教育活動を行っております。ただ学校行事、水高祭だとか色んな体育行事についてどこまで地域・教育委員会が協力できるかについては、今後学校からの要望を踏まえながら、できることについては万全な体制を引いて応援をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂田秀昭君）他に質疑のある方。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）それでは次に、議案第15号、平成29年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり。）

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第16号、平成29年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算に

についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり。)

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第17号、平成29年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり。)

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第18号、平成29年度小清水町簡易水道特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり。)

○議長（坂田秀昭君）次に、議案第19号、平成29年度小清水町農業集落排水事業特別会計予算についての質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶものあり。)

○議長（坂田秀昭君）以上で総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第14号乃至議案第19号の各会計予算案につきましては、議長を除く、全員をもって構成する、予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号、乃至、議案第19号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま、設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき、議長から指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。よって予算審査特別委員会委員長に、林幸雄議員、副委員長に八木勝正議員を指名いたします。

お諮りいたします。

先程設置されました、予算審査特別委員会の審査が終了するまで、休会にいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり。)

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。よって予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。どうもありがとうございました。

(午前10時12分)